

第87期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月26日（木曜日）午前10時

開催場所

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地
JR神田万世橋ビル 4階
ステーションコンファレンス万世橋404

目次

第87期定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類

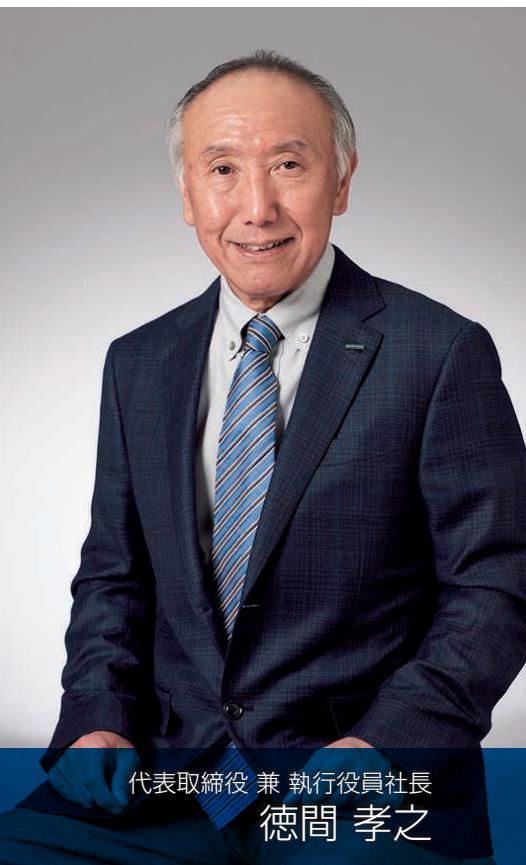
第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

事業報告

計算書類等

監査報告書



代表取締役 兼 執行役員社長
徳間 孝之

株主の皆様におかれましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社をとりまく経営環境は、欧米各国をはじめとしたインフレ抑制策により景気は緩やかな回復基調にあるものの、地政学的リスクの高まりや資源価格高騰、中国経済の低迷、米国の関税政策による影響など、先行き不透明な状況が続いております。

しかし、このような環境下におきましても、当社の主要市場である自動車／半導体検査／携帯通信端末／先端医療機器市場においては、C A S E / M a a S / 5 G / A I / I o T 普及 / ベンチャー企業による先進医療など、従来の枠組み・パラダイムを大きくかつ劇的に変える可能性の高い先進的なアプリケーションが目白押しな状況には変わりはありません。

第87期(2024年度)は、自動車市場が堅調に推移したことに加え、半導体検査市場におけるA I 需要の取り込みや携帯通信端末市場の回復などにより、連結売上高は過去最高を更新し、連結営業利益以下の各利益も増益に転じました。昨年5月に公表した第87期(2024年度)からの5カ年にわたる新中期経営計画の目標達成に向けて、目下収益基盤の強化に引き続き取り組んでいる状況です。

当社は今後とも、企業理念体系に掲げる『社会ニーズのその先に、人と技術で挑戦し、「新しい」を生み出し続ける進化永続企業』として企業価値の向上に努めるだけでなく、気候変動などの環境問題や人権への対応など、グローバルレベルの新たな社会課題の解決に向けて、公正・公平・適切な事業運営を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2025年6月5日

第87期定時株主総会招集ご通知

株式会社 **ヨコオ**

証券コード 6800 2025年6月5日
(電子提供措置の開始日 2025年5月29日)

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.yokowo.co.jp/ir/stock/shareholder.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

記

1	日時	2025年6月26日(木曜日)午前10時
2	場所	東京都千代田区神田須田町一丁目25番地 JR神田万世橋ビル4階 ステーションコンファレンス万世橋404 (会場までの地図は本冊子裏表紙をご参照ください。)
3	目的事項	報告事項 1. 第87期(2024年4月1日から2025年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第87期(2024年4月1日から2025年3月31日まで) 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネットより議決権を行使することができますので、3ページから4ページまでの「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

基準日までに書面交付請求をいただいた株主様にお送りする電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。

事業報告の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」、
「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」

計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

したがいまして当該書面に記載している事業報告、計算書類等は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

書面交付請求されていない株主様には、株主総会参考書類も併せてご送付しております。

議決権行使についてのご案内

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）による
議決権行使の場合



行使
期限

2025年6月25日（水）午後5時40分到着分まで

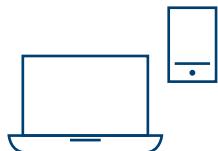
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使書

こちらを切り取って
ご返送ください。

各議案の賛否をご記入ください。

電磁的方法
（インターネット等）による
議決権行使の場合



行使
期限

2025年6月25日（水）午後5時40分まで

次頁に記載の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

詳細は次頁をご参照ください。

株主総会にご出席いただく場合

会場受付にご提出



株主総会
開催日時

2025年6月26日（木）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

スマートフォンの場合

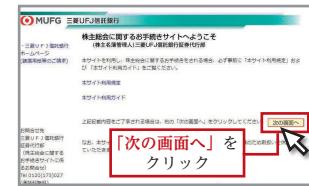


スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！
同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使サイトにアクセス

以下はパソコンの画面を表示しております。



2 ログイン

お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱いについて

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますので、ご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027

(受付時間9:00～21:00、通話料無料)

第1号議案 剰余金処分の件

株主還元方針

当社は、株主様に対する利益還元の充実を経営上の重要課題の一つと位置づけ、各事業年度の配当につきましては、成長事業分野に対する生産設備、新規事業に対する技術開発投資および市場開拓投資のための内部留保を勘案しつつ、企業価値向上とともに利益還元を安定的に増加させていくことを基本方針としております。

利益還元策は、「安定成長配当」を軸とし、その水準は連結ベースでの純資産配当率(DOE)2.2%を目安といたします。また、外部/内部の環境変化に応じて自己株式取得も適宜機動的に活用することといたします。

期末配当に関する事項

当期(2025年3月期)の業績につきましては、本招集ご通知6ページに記載のとおり、営業利益以下の各利益が落ち込んだ前期から回復を遂げ、連結売上高828億円(前期比7.8%増)・連結営業利益42億円(同161.2%増)と大幅な増収増益となりました。しかし、中期経営目標として掲げている「ミニマム10(テン)」(営業利益成長率/売上高営業利益率/自己資本利益率(ROE)/投下資本利益率(ROIC)を10%以上確保)のうち営業利益成長率以外は、いまだ目標から大きく乖離した結果となりました。

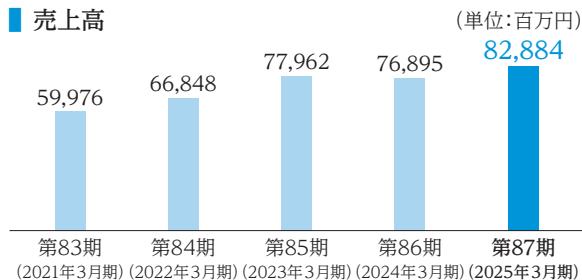
次期(2026年3月期)におきましても、当社の主要市場である自動車/半導体検査/携帯通信端末/先端医療機器の各市場は有望な市場であり、当社の経営ポジションや競争優位性から基本的には着実な成長が見込めるものと考えておりますが、直近では、米国の関税政策をはじめとする様々な不安定要素により先行きがきわめて見通しがたい状況にあります。

このような状況を踏まえ、当期の期末配当につきましては、資金需要見通しおよび財務安定性の確保を含めて総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

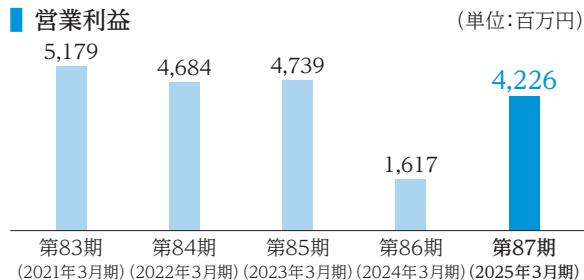
1	配当財産の種類 金銭
2	配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式 1株当たり 24円 総額 559,456,440円 なお、中間配当金として24円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり48円(連結配当性向50.2%、連結ベースのDOE2.2%)となります。
3	剰余金の配当が効力を生じる日 2025年6月27日(金曜日)

◆業績推移

■ 売上高



■ 営業利益



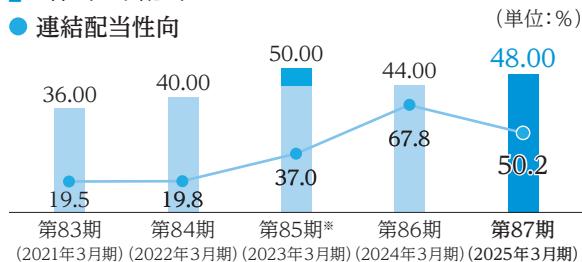
■ 経常利益



■ 親会社株主に帰属する当期純利益

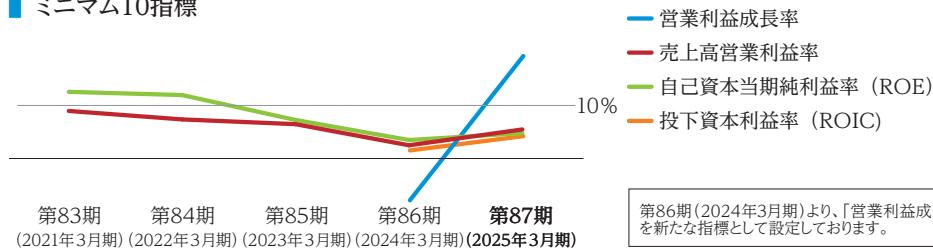


■ 1株当たり配当金



※第85期(2023年3月期)の1株当たり配当金は、普通配当44円に記念配当6円を加えた実績となっております。

■ ミニマム10指標



第86期(2024年3月期)より、「営業利益成長率」と「投下資本利益率(ROIC)」を新たな指標として設定しております。

第2号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現任取締役7名は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

なお、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席回数
1	重任 徳間 孝之 <small>とく ま たか ゆき</small>	男性 代表取締役兼執行役員社長	20回/21回 (95%)
2	重任 横尾 健司 <small>よこ お けん し</small>	男性 取締役兼執行役員専務インキュベーションセンター長兼地域貢献担当兼一般財団法人ヨコオ育英会代表理事	21回/21回 (100%)
3	重任 小谷 直仁 <small>お だに なお ひと</small>	男性 取締役兼執行役員常務技術本部長兼コア技術開発本部長	19回/21回 (91%)
4	重任 柳澤 勝平 <small>やなぎ さわ かつ へい</small>	男性 取締役兼執行役員常務VCCS事業部長兼VCCS海外工場統括兼管理本部長兼富岡工場統括	16回/17回 (94%)
5	重任 社外 戸張 眞 <small>と ばり まこと</small>	男性 社外取締役	21回/21回 (100%)
6	重任 社外 姜 秉祐 <small>かん びよん う</small>	男性 社外取締役	21回/21回 (100%)
7	重任 社外 米田 恵美 <small>よね だ え み</small>	女性 社外取締役	21回/21回 (100%)
8	新任 社外 Heather Montgomery <small>ヘザー モンゴメリ</small>	女性 -	- (-)

(注) 米田恵美氏は、当事業年度中の取締役会に社外監査役として4回出席しております。2024年6月27日以降、当社社外取締役に就任されてからは、社外取締役として17回出席しております。

◆新取締役会体制における専門性と経験(スキルマトリックス)

各取締役および各監査役が有する専門性と経験のうち、職責上特に期待される項目を4つまで示しています。下表は、各人の有するすべての専門性・経験を表すものではありません。

氏名	役職	専門性と経験						
		企業経営	ESG・サステナビリティ	法務・リスクマネジメント	財務・M&A	人事・労務	技術戦略	国際性
徳間 孝之	代表取締役兼執行役員社長	○	○		○			○
横尾 健司	取締役兼執行役員専務	○	○	○				○
小谷 直仁	取締役兼執行役員常務	○		○			○	○
柳澤 勝平	取締役兼執行役員常務	○	○		○			○
戸張 眞	社外取締役	○	○		○		○	
姜 秉祐	社外取締役			○	○		○	○
米田 恵美	社外取締役	○	○	○	○			
Heather Montgomery	社外取締役		○		○			○
蒲地 謙児	監査役		○	○	○			○
栃木 敏明	社外監査役		○	○	○	○		
角田 尚夫	社外監査役	○	○		○	○		
山口 さやか	社外監査役	○		○	○			

◆取締役候補者にかかる役員等賠償責任保険契約について

当社は、優秀な人材を確保し、当社の成長に向けた積極果敢な経営判断を支えるため、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、直近では2025年2月に更新いたしました。当該保険契約の内容の概要は事業報告「IV 会社役員に関する事項」3.に記載のとおりです。候補者のうち重任の各氏につきましては、既に当該保険契約の被保険者となっており、各氏の重任が承認された場合は引き続き被保険者となります。新任の候補者につきましては、選任が承認された場合、当該承認された日より当該保険契約の被保険者となります。

候補者
番号

1

とく ま たか ゆき
徳間 孝之

重任

生年月日：1954年6月13日生

取締役在任年数：29年(本定時株主総会終結時)

所有する当社株式の数：294,318株

取締役会への出席状況：20回/21回(95%)



略歴、地位および担当

1988年8月 当社入社
1995年6月 当社取締役
1995年9月 当社取締役カーアンテナ事業部長
1997年4月 当社取締役事業企画室担当
2004年6月 当社常務取締役
2004年12月 当社常務取締役アンテナシステムカンパニー プレジデント
2006年6月 当社取締役兼執行役員常務アンテナシステムカンパニー プレジデント
2007年4月 当社代表取締役兼執行役員社長(現任)

重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

徳間孝之氏は、事業部責任者/担当役員として、車載通信機器(VCCS)事業のマイクロアンテナ開発・拡販、回路検査用コネクタ(CTC)事業のBGAソケット分野への進出、PCC事業(現 FC事業)の海外拡販推進およびMD事業の立ち上げなど、主要事業の事業拡大・進化を主導してきており、全事業に精通しております。2007年4月より執行役員社長として、「経営の重層化」と「永続的進化」をスローガンに掲げ、当社グループの成長性・収益性・安定性を着実に向上させてきております。当社取締役会としましては、次期においても引き続き当社の経営執行を担っていただきたいと考えており、取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

2

よこ お けん じ
横尾 健司

重任

生年月日：1960年8月22日生

取締役在任年数：8年(本定時株主総会終結時)

所有する当社株式の数：94,738株

取締役会への出席状況：21回/21回(100%)



略歴、地位および担当

1985年4月 当社入社
2007年6月 当社執行役員管理本部長
2016年11月 富岡商工会議所 副会頭(現任)
2017年4月 当社執行役員常務管理本部長
2017年6月 当社取締役兼執行役員常務管理本部長
2020年2月 当社取締役兼執行役員常務VCCS事業部長
2022年4月 当社取締役兼執行役員常務VCCS事業部担当
2023年4月 当社取締役兼執行役員常務インキュベーションセンター長兼地域貢献担当兼一般財団法人ヨコオ育英会設立プロジェクト担当
2024年4月 当社取締役兼執行役員専務インキュベーションセンター長兼地域貢献担当兼一般財団法人ヨコオ育英会代表理事(現任)

重要な兼職の状況 富岡商工会議所 副会頭

取締役候補者とした理由

横尾健司氏は、当社主要事業である車載通信機器(VCCS)事業において重要な職務を歴任し、現在の主要顧客との新規口座開設を主導、事業拡大に大きな貢献を果たした実績を上げたほか、執行役員管理本部長として、リーマンショック後の全社収益構造革新施策・パーソネルイノベーション(人材の革新)施策を推進、グローバル体制強化を主導しました。2020年2月より、自身が最も精通するVCCS事業の責任者として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による困難な状況の中、供給責任の遂行を最優先事項としつつ、同事業の収益体制の抜本的建て直しに尽力しました。2023年4月からは、インキュベーションセンターの責任者として、当社の将来を担うべき新規事業の本格事業化に取り組んでおります。当社取締役会としましては、引き続き同氏に取締役として現行の職務を担っていただきたいと考えており、取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

3

お だに なお ひと
小谷 直仁

重任

生年月日：1968年3月16日生

取締役在任年数：3年(本定時株主総会終結時)

所有する当社株式の数：11,737株

取締役会への出席状況：19回/21回(91%)



略歴、地位および担当

2013年5月 当社入社
2015年4月 当社CTC技術部長
2017年4月 当社技術本部副本部長兼CTC技術部長
2018年4月 当社執行役員技術本部副本部長兼CTC技術部長
2020年4月 当社執行役員技術本部長兼CTC技術部長
2022年4月 当社執行役員常務技術本部長兼CTC技術部担当
2022年6月 当社取締役兼執行役員常務技術本部長兼CTC技術部担当
2024年4月 当社取締役兼執行役員常務技術本部長兼コア技術開発本部長兼CTC技術統括部担当
2025年4月 当社取締役兼執行役員常務技術本部長兼コア技術開発本部長(現任)

重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

小谷直仁氏は、当社回路検査用コネクタ(CTC)事業の顧客サポートを担うフィールド・アプリケーション・エンジニア(FAE)体制をグローバルに構築、顧客からの信頼を大きく向上させました。また、CTC技術部全体の技術力底上げと設計・開発の生産性向上、知的財産部の戦力強化を推進し、当社CTC事業部の技術競争力を飛躍的に向上させ、同事業の急成長に大きな貢献を果たしております。2022年6月からは当社取締役会における技術戦略の議論をリードし、より高い見地からさらなる技術力強化に取り組んでおります。

当社取締役会としましては、引き続き同氏に取締役として現行の職務を担っていただきたいと考えており、取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

4

やなぎ さわ かつ へい
柳澤 勝平

重任

生年月日：1963年2月1日生

取締役在任年数：1年(本定時株主総会終結時)

所有する当社株式の数：45,103株

取締役会への出席状況：16回/17回(94%)



略歴、地位および担当

1988年4月 当社入社
2006年4月 当社経理部長
2012年6月 当社執行役員経理部長
2015年4月 当社執行役員VCCS事業部長
2017年4月 当社執行役員常務VCCS事業部長
2020年2月 当社執行役員常務VCCS海外工場統括兼東莞友華集団董事長
2023年4月 当社執行役員常務VCCS事業部統括担当兼VCCS海外工場統括兼東莞友華集団董事長
2024年6月 当社取締役兼執行役員常務VCCS事業部統括担当兼VCCS海外工場統括兼東莞友華集団董事長
2025年4月 当社取締役兼執行役員常務VCCS事業部長兼VCCS海外工場統括兼管理本部長兼富岡工場統括(現任)

重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

柳澤勝平氏は、台湾、香港、中国と15年にわたってアジア拠点に駐在し、PCA事業やFC事業の事業運営に携わりました。2006年4月からは経理部長として新会計システムを導入し、グループの経理体制の大幅な強化を指揮するとともに、制度決算の精緻化・開示早期化も実現しました。2015年4月からはVCCS事業部長として、品質不良問題の根本原因であった当社の文化・風土改革の取り組みを主導しました。2020年2月以降は、VCCS事業部の海外工場統括担当として、コロナ下での安定供給と中国拠点の構造改革に取り組み、VCCS事業の収益力回復に大きく貢献しております。

当社取締役会としましては、引き続き同氏に取締役として現行の職務を担っていただきたいと考えており、取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

5 と ばり
戸張

まこと
眞 重任
社外

生年月日：1949年2月25日生
所有する当社株式の数： 0株

取締役在任年数：3年(本定時株主総会終結時)
取締役会への出席状況：21回/21回(100%)



略歴、地位および担当

1979年9月 社団法人日本能率協会 入職
1989年4月 株式会社日本能率協会コンサルティング シニア・コンサルタント(現任)
2003年6月 同社取締役
2004年4月 同社取締役管理本部長
2006年4月 同社取締役基幹システム開発室長
2007年4月 同社取締役コーポレート室長
2007年6月 社団法人全日本能率連盟 専務理事
2009年4月 株式会社日本能率協会コンサルティング 顧問(現任)
2011年6月 株式会社JMAホールディングス 監査役(2018年6月退任)
2022年6月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社日本能率協会コンサルティング 顧問 シニア・コンサルタント

1. 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

戸張眞氏は、大手経営コンサルタント会社において、長年にわたりシニア・コンサルタントとして主に技術戦略・新規事業・経営戦略の分野に関する指導・助言業務に携わったほか、同社の取締役として企業経営の経験も有しております。

当社といたしましては、同氏に、技術戦略と世界の技術動向に関する豊富な実務経験と高い知見を活かして当社経営の監視・監督や改善のための助言・提言を行っていただくことを期待しており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

2. 社外取締役候補者の独立性

- (1) 同氏が過去に取締役を務めた株式会社日本能率協会コンサルティングと当社グループとの間には、直近3連結会計年度において取引実績はなく、同氏が2009年3月に同社取締役を退任後16年が経過しております。
- (2) 以上より、当社といたしましては、同氏は、当社および当社業務執行者等からの高い独立性を有するものと判断いたします。本議案において同氏の選任が承認された場合、同氏を引き続き、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定する予定です。

3. 当社と締結している責任限定契約の概要

当社は、定款第30条に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とします。

候補者
番号

6

かん
姜

びん う
秉祐

重任
社外

生年月日：1982年10月8日生
所有する当社株式の数： 0株

取締役在任年数：2年(本定時株主総会終結時)
取締役会への出席状況：21回/21回(100%)



略歴、地位および担当

2008年4月 LG Electronics Inc. 研究員
2014年4月 日本貿易振興機構 アジア経済研究所 研究員
2016年10月 一橋大学イノベーション研究センター 講師
2017年10月 早稲田大学 招聘研究員
2019年4月 一橋大学イノベーション研究センター 准教授
2021年7月 アイントホーフェン工科大学 客員研究員
2022年9月 文部科学省 科学技術・学術政策研究所 客員研究員
2023年6月 当社社外取締役(現任)
2025年4月 一橋大学イノベーション研究センター 教授(現任)

重要な兼職の状況 一橋大学イノベーション研究センター 教授

1. 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

姜秉祐氏は、世界大手のエレクトロニクスメーカーに研究員として勤務、第3世代・第4世代移動体通信技術等について研究し、多数の特許取得に携わった後、特許戦略分野の研究に転進され、現在は一橋大学イノベーション研究センターにおいて教授を務めています。

当社といたしましては、同氏は、情報通信技術・特許戦略等に関する高い知見、さらに、イノベーションに関わる幅広い経験をもとにグローバル視点を通し、当社経営の監視・監督や改善のための助言・提言を行っていただくことを期待しており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

2. 社外取締役候補者の独立性

- (1) 同氏が勤務する一橋大学と当社グループとの間には、直近3連結会計年度において取引実績はありません。
- (2) 以上より、当社といたしましては、同氏は、当社および当社業務執行者等からの高い独立性を有するものと判断いたします。本議案において同氏の選任が承認された場合、同氏を引き続き、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定する予定です。

3. 当社と締結している責任限定契約の概要

当社は、定款第30条に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とします。

候補者
番号

7

よね だ
米田 恵美

重任
社外

生年月日：1984年1月20日生
所有する当社株式の数： 0株

取締役在任年数：1年(本定時株主総会終結時)
取締役会への出席状況：21回/21回(100%)



略歴、地位および担当

2004年12月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入社
2013年8月 同法人 退社
2013年9月 米田公認会計士事務所 代表(現任)
2018年3月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ) 常勤理事
2021年1月 一般社団法人エヌワン設立、代表理事に就任(現任)
2021年11月 アララ株式会社(現 ペイククラウドホールディングス株式会社)社外取締役(監査等委員)(現任)
2022年3月 株式会社ダイレクトマーケティングミックス 社外取締役(現任)
2022年6月 当社社外監査役
2024年6月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

米田公認会計士事務所 代表
一般社団法人エヌワン 代表理事
ペイククラウドホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)
株式会社ダイレクトマーケティングミックス 社外取締役

1. 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

米田恵美氏は、大手監査法人において上場企業の会計監査やデューデリジェンス・業務効率化支援を中心に幅広い業務に携わり、財務および会計に関する高い知見を有しております。また、同氏は、公益社団法人日本プロサッカーリーグ常勤理事として、同法人の中期計画立案、ガバナンス改革、人材開発・組織開発、SDGsの取組みを推進・主導した経験も有しております。

当社といたしましては、同氏の知見および経験を活かして、当社経営の監視・監査および改善に向けた助言に加えて、当社のESG・SDGsの取組み推進に向けた助言をいただくことを期待しており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

なお、同氏は、役員として複数の組織経営経験もあり、当社といたしましては、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

2. 社外取締役候補者の独立性

- (1) 米田公認会計士事務所および一般社団法人エヌワンと当社との間には、直近3連結会計年度において取引実績はありません。
- (2) 以上より、当社といたしましては、同氏は当社および当社業務執行者等からの高い独立性を有するものと判断しております。本議案において同氏の選任が承認された場合、同氏を引き続き、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定する予定です。

3. 当社と締結している責任限定契約の概要

当社は、定款第30条に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とします。

**略歴、地位および担当**

1995年6月	通商産業省中小企業庁	客員研究員
1997年6月	日本長期信用銀行研究所	客員研究員
1998年6月	日本銀行金融研究所	客員研究員
1999年6月	大蔵省財政金融研究所	客員研究員
2000年1月	米連邦準備制度理事会(Federal Reserve Board)	客員研究員
2000年10月	アジア開発銀行研究所	リサーチ・フェロー
2005年11月	J. P. モルガン	Vice President
2007年9月	国際基督教大学教養学部国際関係学科	准教授
2010年4月	同大学教養学部 経済・経営学デパートメント	准教授
2013年4月	同大学教養学部 経済・経営学デパートメント	上級准教授
2020年4月	同大学教養学部 経済・経営学デパートメント	教授(現任)

重要な兼職の状況 国際基督教大学教養学部 経済・経営学デパートメント 教授

1. 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

Heather Montgomery氏は、政府・金融機関等の研究所における客員研究員等を歴任し、マクロ経済・国際金融の専門家として、日米の財政・金融界において多方面にわたりその専門性を発揮してこられました。2007年に国際基督教大学教養学部の准教授に就任され、現在は同大学の経済・経営学デパートメントにて教授として教鞭をとりながら、マクロ経済だけでなく金融機関等の企業行動・ガバナンスの共同研究にも積極的に取り組まれています。

当社といたしましては、同氏に、幅広い知見に基づき当社経営の監督とご助言をいただくとともに、グローバルに活躍してこられたご経験を活かして、女性活躍推進の機運向上と取組み加速に貢献いただけることを期待しており、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏は、長年教育の現場に身を置かれていますが、企業経営に携わった経験もあり、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

2. 社外取締役候補者の独立性

- (1) 同氏が勤務する国際基督教大学と当社グループとの間には、直近3連結会計年度において取引実績はありません。
- (2) 以上より、当社といたしましては、同氏は、当社および当社業務執行者等からの高い独立性を有するものと判断いたします。本議案において同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定する予定です。

3. 当社と締結する責任限定契約の概要

本議案が承認された場合、当社は、定款第30条に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とします。

以上

I 企業集団の現況に関する事項

1. 財産および損益の状況の推移

(金額単位：百万円、1株当たり金額単位：円、銭、率：%)

区 分	第83期 (2021年3月期)	第84期 (2022年3月期)	第85期 (2023年3月期)	第86期 (2024年3月期)	第87期 (2025年3月期)
売 上 高	59,976	66,848	77,962	76,895	82,884
営 業 利 益	5,179	4,684	4,739	1,617	4,226
経 常 利 益	5,320	6,529	5,675	3,710	3,926
親会社株主に帰属する当期純利益	3,818	4,663	3,147	1,511	2,227
1株当たり当期純利益	184.55	202.28	135.01	64.86	95.58
総 資 産 額	56,868	66,870	70,656	76,408	76,278
純 資 産 額	36,202	44,328	47,224	50,384	52,030
1株当たり純資産額	1,640.21	1,899.19	2,022.92	2,157.96	2,228.10
1株当たり配当金	36.00	40.00	50.00	44.00	48.00
連 結 配 当 性 向	19.5	19.8	37.0	67.8	50.2
売 上 高 成 長 率	△1.0	11.5	16.6	△1.4	7.8
売 上 高 営 業 利 益 率	8.6	7.0	6.1	2.1	5.1
自己資本当期純利益率(ROE)	12.2	11.6	6.9	3.1	4.4
営 業 利 益 成 長 率	5.3	△9.6	1.2	△65.9	161.2
投下資本利益率(ROIC)	—	—	5.8	1.8	4.1

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均株式数により算出しております。また、1株当たり純資産額は発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。
2. 第83期においては第三者割当てによる新株予約権の発行および行使により、発行済株式総数が前期比で1,730千株増加しております。
3. 第84期においては第三者割当てによる新株予約権の発行および行使により、発行済株式総数が前期比で1,270千株増加しております。
4. 第84期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、第84期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載していません。
5. 投下資本利益率(ROIC)は第86期より計算しており、第85期は参考数値となります。

2. 事業の経過およびその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、欧米各国においてインフレ圧力が緩和されつつあるものの、日本／米国における金融政策の動向によりドル円レートが乱高下するなど、為替相場は激しく変動しました。また、中国経済においては不動産市場の調整がみられ、欧州経済の回復ペースが鈍化しているものの、日本経済は緩やかに持ち直してきており、米国経済は個人消費の改善などにより底堅く推移するなど、全体としては成長率が改善傾向にあります。

当社グループの主要市場である自動車市場、半導体検査市場、携帯通信端末市場、先端医療機器市場におきましては、EV(電気自動車)やPHV(プラグインハイブリッド車)などクリーンビークルのシェア拡大や、生成AIのさらなる進化加速など、業界構造や各業界の事業モデルを変えうる先進アプリケーションの領域拡大とともに、製品／技術の開発競争が激化しております。

このような状況の中、当社グループは、事業収益力の建て直しによる再成長を期し、経営基本方針に掲げる4つのイノベーション(プロダクト／プロセス／パーソネル／マネジメント)の推進に引き続き取り組みました。VCCSセグメントにおきましては、製品および生産工程の標準化／共通化を中心に原価構造改革を推進するとともに、ADAS製品への新規参入など新アプリケーション領域での売上拡大を目指し、安定収益化と事業拡大に努めました。CTCセグメントにおきましては、生成AI関連半導体などの新たなテストニーズに対応した製品供給力を強化するとともに、アライアンス／M&A活用を駆使した新技術の導入と製造体制の最適化を推進し、将来の半導体微細化対応と生産効率向上に向けた技術開発を継続して進めました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は、VCCSおよびCTCならびにFC・MDセグメントが前期比で増収となったことなどにより、828億8千4百万円(前期比+7.8%)となりました。営業損益につきましては、VCCSセグメントの損益が安定化したことに加え、CTCおよびFC・MDの両セグメントも増益となったことなどにより、42億2千6百万円の利益(前期比+161.2%)となりました。経常損益につきましては、期末為替レートが円高方向に推移したことによる為替差損3億5千2百万円を計上したものの、営業増益などにより、39億2千6百万円の利益(前期比+5.8%)となりました。親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、第2四半期において中国市場における需要低迷による当社子会社での人員整理・解雇を進めたことに伴う事業構造改善費用2億2千3百万円や技術ソフトウェアの開発見直しによる固定資産除却損3億6千1百万円を特別損失に計上したものの、税金負担率の正常化などにより、22億2千7百万円の利益(前期比+47.4%)となりました。

(2) 事業別概況

セグメント別の業績は次のとおりです。

<VCCS(主要製品：車載用アンテナ)>

当セグメントの主要市場である自動車市場は、世界的な半導体不足・部品供給停滞などの影響が緩和され、販売は改善方向に向かっておりますが、世界経済減速などを受けて新車需要の回復は鈍化傾向にあります。地域別でも、米国／中国／日本国内市場を中心に販売台数は横ばいで推移しました。

このような状況の中、主力製品であるシャークフィンアンテナ／GPSアンテナをはじめとする自動車メーカー向けアンテナの販売は、日本国内向けが増加したものの、日系自動車メーカーの中国市場向けが不振となったことに加えて一部顧客の生産調整の影響を受けたことなどにより、前期比で減少しました。

この結果、当セグメントの売上高は559億6千1百万円(前期比+0.7%)と、前期と同水準となりました。セグメント損益につきましては、製造体制の見直しや安定受注による生産効率の向上があったものの、現地通貨高に伴う中国／ベトナム生産拠点における労務費などの増加に加え、海上運賃など物流費が増加したことなどにより、28億3千8百万円の利益(前期比△8.4%)となりました。

<CTC(主要製品：半導体検査用ソケットおよびプローブカード)>

当セグメントの主要市場である半導体検査市場は、PC／スマートフォン向けが低調に推移し、産業機械／自動車向けの伸びが鈍化しているものの、生成AI関連の需要の高まりにより全体としては若干の回復傾向にあります。

このような状況の中、当社グループの主力製品である半導体後工程検査用治具の販売は、PC／スマートフォン向けロジック半導体検査用ソケットなどの受注が底ばいで推移しているものの、生成AI関連の検査需要取り込みなどにより、前期比で増加しました。半導体前工程検査用治具の販売は、高周波電子部品検査用MEMSプローブカード(YPX)の販売が下期以降増加に転じ、周辺機器を含めてワンストップでソリューションを提供するターンキービジネスも増加したことなどにより、前期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は156億1千4百万円(前期比+24.1%)と、前期比で増収となりました。セグメント損益につきましては、一時的な技術課題対応費用が発生したものの、増収に伴う増益に加え、製品ミックスの良化などにより、14億7千9百万円の利益(前期は7億9千4百万円の損失)となりました。

< F C (主要製品：電子機器用微細コネクタ)・MD (主要製品：医療機器用部品／ユニット)>

当セグメントの主要市場である携帯通信端末市場は、ウェアラブル端末の多様化・高機能化により今後の成長が期待されるほか、スマートフォンの出荷台数は前期比で増加しました。P O S 端末市場についても、物流／製造をはじめとする幅広い業界において、情報管理による業務効率化実現の観点から着実な成長が見込まれ、需要は堅調に推移しております。

このような状況の中、微細スプリングコネクタを中核製品とする F C 事業におきましては、顧客の生産調整が解消されたことにより P O S 端末向けの受注が回復し、ワイヤレスイヤホンなどウェアラブル端末向けの販売も堅調に推移したことなどから、売上高は前期を上回りました。

MD 事業につきましては、主要顧客である国内大手医療機器メーカー向けのカテーテル用部品／ユニット品の販売が増加したことに加え、当社が製造パートナーとして参画しているベンチャーエコシステム向けの販売が堅調に推移したことなどにより、売上高は前期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は、110億3千2百万円(前期比+31.8%)と、前期比で増収となりました。セグメント損益につきましては、F C 事業における増収に伴う増益などにより、7億8千9百万円の利益(前期比+571.8%)となりました。

< インキュベーションセンター(主要製品：MaaS / I o T 向けアンテナおよびソリューション)>

当社は、MaaS / I o T などの新規成長市場や、高速大容量通信に向けた光通信市場に対し、新たなビジネス創出・ビジネスモデル革新を目指して、本格的な事業展開に取り組んでまいりました。当セグメントの主要市場である MaaS / I o T 市場は、カーシェアリングなどモビリティの進展、あらゆるものがインターネットにつながる I o T の普及に伴い、順調に成長するものとみられております。

このような状況の中、プラットフォーム事業におきましては、I o T 向けのスマートアンテナ技術を活用した M I M O アンテナや、MaaS / レンタカー向け車載鍵管理ソリューションの拡販を進めました。

当セグメントに第2四半期連結会計期間まで含めておりました先端デバイス事業につきましては、光通信市場向けに光電変換デバイス技術を活用した光コネクタの量産化に向けた体制構築を推進しておりましたが、半導体検査市場向けの光電融合プロジェクトとして発展的に解消しました。

この結果、当セグメントの売上高は、2億7千1百万円(前期比△21.7%)と、前期比で減少しました。セグメント損益につきましては、展開初期の新規事業が中心の当セグメントにおける売上高は小規模なものとなっており、投資が先行している段階にあることから、8億8千6百万円の損失(前期は8億1千1百万円の損失)となりました。

(セグメント別連結売上高 前期比較)

	前連結会計年度 自 2023年4月 至 2024年3月	当連結会計年度 自 2024年4月 至 2025年3月	前 期 比
V C C S	55,583 百万円	55,961 百万円	+0.7 %
C T C	12,585	15,614	+24.1
F C ・ M D	8,373	11,032	+31.8
インキュベーションセンター	345	271	△21.7
そ の 他	7	4	△39.6
合 計	76,895	82,884	+7.8

(セグメント別連結売上高 四半期別推移)

	第1四半期 連結会計期間 自 2024年4月 至 2024年6月	第2四半期 連結会計期間 自 2024年7月 至 2024年9月	第3四半期 連結会計期間 自 2024年10月 至 2024年12月	第4四半期 連結会計期間 自 2025年1月 至 2025年3月
V C C S	14,433 百万円	13,281 百万円	14,078 百万円	14,168 百万円
C T C	3,606	3,860	3,972	4,174
F C ・ M D	2,749	2,711	2,913	2,657
インキュベーションセンター	87	76	54	52
そ の 他	1	1	1	1
合 計	20,877	19,931	21,021	21,054

(地域別連結売上高 前期比較)

	前連結会計年度 自 2023年4月 至 2024年3月	当連結会計年度 自 2024年4月 至 2025年3月	前 期 比
日 本	22,603 百万円	25,477 百万円	+12.7 %
欧 米	30,456	32,957	+8.2
ア ジ ア	23,835	24,449	+2.6
合 計	76,895	82,884	+7.8
海外売上高比率	70.6 %	69.3 %	△1.3p

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、39億7千2百万円です。
設備投資の概要は、次のとおりです。

(設備投資 概要)

	当連結会計年度 自 2024年4月 至 2025年3月
有形固定資産合計	2,395 百万円
V C C S	1,603
C T C	380
F C ・ M D	403
インキュベーションセンター	7
無形固定資産合計	1,576

4. 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、資金調達を行っておりません。

5. 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

- (1) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当する事項はありません。
- (2) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当する事項はありません。
- (3) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当する事項はありません。
- (4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
当社は当連結会計年度において株式会社ナンシンの株式1,064株を106千円で取得し持分法適用関連会社から連結子会社へ変更しております。

6. 対処すべき課題

(1) 経営の基本方針および中期経営目標

<経営の基本方針>

- ① 品質第一主義に徹し、最高品質と環境負荷物質ゼロ化により、「ヨコオ品質ブランド」を確立する
- ② 「技術立脚企業」として、アンテナ技術・マイクロウェーブ技術・表面改質材料技術・微細精密加工技術をさらに強化・革新するとともに、製品の付加価値向上に貢献する新技術を積極的に導入し、顧客の製品機能多様化・適用技術多様化へのニーズに応える
- ③ プロダクト・イノベーション(事業構造・製品構造の革新)、プロセス・イノベーション(事業運営システムの革新)、パーソネル・イノベーション(人材の革新)の3つの革新に加え、将来成長を見据えた、マネジメント・イノベーション(経営・事業運営の革新)を強力に推進することにより、「進化経営」の具現化を加速する
- ④ 業界／顧客／技術／サプライチェーン等の事業構造を重層化することにより、世界的パラダイムシフト／ドラスティックな事業環境や競争環境激変に対応可能な事業体制を確立する

<中期経営目標>

当社グループは、2024年5月14日公表の「新中期経営計画2024-2028」(2025年3月期～2029年3月期)において、以下の指標を中期経営基本目標として掲げております。

●ミニマム10(テン)：

売上高営業利益率・営業利益成長率・ROI C(投下資本利益率)・ROE(自己資本利益率)を10%以上確保

●連結売上高1,000億円の達成

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、パーパス「人と技術で、いい会社をつくり、いい社会につなげる。」の実現に向け、グローバル社会のサステナビリティに貢献する事業活動／企業活動により、ステークホルダーと共に持続的な進化と成長を続ける「進化永続企業」を目指しております。

企業理念体系

Purpose
存在意義

人と技術で、いい会社をつくり、いい社会につなげる。

Vision
目指す姿

社会ニーズのその先に、人と技術で挑戦し、「新しい」を生み出し続ける進化永続企業。

Values
価値観

・ Respect 尊重 ・ Fairness 公正・公平 ・ Ownership 当事者意識 ・ Challenge 挑戦 ・ Innovation 革新

進化経営

- プロダクト・イノベーション
- プロセス・イノベーション
- パーソネル・イノベーション
- マネジメント・イノベーション

重層化経営

- 事業構造(業界/顧客/技術/サプライチェーン等)の重層化
⇒世界的パラダイムシフト/ドラステックな事業環境・競争環境激変に対応可能な事業体制確立

ミニマム10の実現

- 営業利益成長率
- 売上高営業利益率
- ROIC (投下資本利益率)
- ROE (自己資本利益率)

10%以上

この考え方に基づく「新中期経営計画2024-2028」の骨子は、以下のとおりです。

<経営戦略>

- 1) 主要市場(自動車/半導体検査/携帯端末/医療機器)における成長・収益基盤強化
 - ① 主力3事業(VCCS/CTC/FC)における事業進化テーマの探索と推進
 - ② 成長率の高い新興国市場(特に中国・インド・アセアン)での本格事業拡大
 - ③ CTC/FC事業の再成長路線への回帰による事業ミックスの適正化
 - ④ 第4の核事業としての成長が確実なMD事業(医療分野)の本格躍進
- 2) 新たなコアコンピタンスの獲得/他社との協業による事業ドメイン拡張
 - ① 主力事業のドメイン拡張への取組み強化
 - ② 電鍍技術/MEMS加工技術/光電融合技術領域における協業の構築と自社取込み
 - ③ 自社ソフトウェア開発能力の取込みと並行したコト売りビジネスの本格化
- 3) ROIC経営の浸透
 - ① ROIC(投下資本利益率)/WACC(加重平均資本コスト)を事業別に導入するとともに、より収益力/資本効率の高い事業構造に創り変えていく
 - ② 不測の事態に備えて一定のキャッシュを保ちつつ、M&A/アライアンスを通じたビジネスモデル革新/事業拡大と、安定成長配当と自社株買いによる株主還元の実現を図る
- 4) 人的資本経営=「人財」中心の経営、サステナビリティの取組み
 - ① 従業員の能力やスキルを組織の成長に活かし、中長期的な企業価値の向上につなげる
 - ② マテリアリティを軸としたサステナビリティの取組みを推進する

<事業別戦略>

- 1) VCCS事業
 - ① 標準化/共通化による原価構造の徹底改革による収益体質の継続改善
 - ② EV化/SDV(※)化/ADAS化に伴う新アプリケーション領域製品新規参入による新たな分野での売上拡大
※SDV: Software Defined Vehicle 外部との双方向通信でアップデートされる制御ソフトウェアにより性能の維持・向上を行う自動車のこと
- 2) CTC事業
 - ① 現有技術の研鑽と他社との協業/共創/M&Aを通じて、新たなテストニーズに対応したハードウェア供給力を強化
 - ② 社内・外部技術を駆使した総合テストソリューション型ベンダーへの進化
- 3) FC事業
 - ① 材料/部品加工/表面改質の深耕による主力スプリングコネクタ(SPC)製品の協力引上げ
 - ② 最小最軽量/低コストを付加価値とした製品の市場投入による事業拡大

4) MD事業

- ① 医療製販業認可取得に基づく自社企画製品の上市
- ② 先端医療機器分野におけるエコシステム拡大による人類・社会への貢献を加速

5) インキュベーションセンター

現有技術にとどまらず、顧客ニーズを満たす技術を保有するパートナーを探索し連携することで、

- ① 新たな市場を創造する製品・ソリューションを提供
- ② グローバル市場のニーズを把握し、モノ売りからコト売りへのビジネスモデル変革を推進
- ③ 企業連携、M&A、共創する企業への積極投資をも活用し、技術・人財・設備を補完し、新たな事業領域／ビジネスモデルを創出

これらを着実にかつ強力に推進することで、中長期的に、激変の中でも揺るがない圧倒的な強みを確立するとともに、ステークホルダーの皆様と新たな価値の協創に邁進してまいります。

7. 主要な事業内容(2025年3月31日現在)

セグメント	主要製品名	当連結会計年度の 連結売上高 (売上高構成比)
V C C S	<ul style="list-style-type: none"> ●車載アンテナ シャークフィンアンテナ／マイクロアンテナ (AM／FM波、多周波複合) 地上デジタルTV用フィルムアンテナ GPSアンテナ／GNSSアンテナ ETC／DSRC複合アンテナ ●車載コンポーネント 車載通信機器用ハーネス ガラスアンテナ用アンブ 	55,961百万円 (67.5%)
C T C	<ul style="list-style-type: none"> ●半導体後工程検査用治具 IC検査用ソケット ハイギガソケット IC検査用インターコネクティングユニット ●半導体前工程検査用治具 ウエハ検査用垂直プローブカード 高周波電子部品検査用MEMSプローブカード ●電気検査用治具 実機能検査用クリップコネクタ 	15,614百万円 (18.8%)
F C ・ M D	<ul style="list-style-type: none"> ●業務用電子機器向けコネクタ ポータブル情報端末向け高耐久・防水コネクタ 業務用PC等向け高耐久・防水・高速伝送コネクタ ●民生用電子機器向けコネクタ ウェアラブル機器向けスプリングコネクタ 光学機器向けスプリングコネクタ ●医療用カテーテル向け微細精密加工部品・組立加工品 マーカリング、ガイドワイヤ用コイル、ステント他 カテーテルユニット／ガイドワイヤユニット 	11,032百万円 (13.3%)
インキュベーションセンター	<ul style="list-style-type: none"> ●IoT用アンテナ 自動販売機用フィルムアンテナ MIMOアンテナ Maas／レンタカー向け車載鍵管理ソリューション 	271百万円 (0.3%)

8. 重要な子会社の状況(2025年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株)ヨコオ通信システム	100百万円	100%	VCCS製品の製造ならびに販売
(株)ヨコオプレシジョン	100百万円	100%	CTC、FC・MD製品の製造ならびに販売
(株)ナンシン	70百万円	90%	CTC、FC・MD製品の製造ならびに販売
YOKOWO EUROPE GmbH	25千ユーロ	100%	VCCS、CTC、FC・MD インキュベーションセンター製品の販売
YOKOWO AMERICA CORPORATION	1,100千米ドル	100%	CTC、FC・MD、製品の販売
YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLC	500千米ドル	100%	VCCS、インキュベーションセンター製品の製造ならびに販売
香港友華有限公司	46,800千香港ドル	100%	VCCS、FC・MD製品の販売
友華貿易(香港)有限公司	5,000千香港ドル	100%	CTC、FC・MD製品の販売
東莞友華汽车配件有限公司	200,253千元	100%	VCCS、FC・MD、インキュベーションセンター製品の製造ならびに販売
東莞友華通信配件有限公司	33,063千元	100%	VCCS、CTC、FC・MD製品の販売
友華科技股份有限公司	30,000千台湾ドル	100%	VCCS、CTC、FC・MD製品の販売
YOKOWO ELECTRONICS(M)SDN. BHD.	24,985千 マレーシアリングgit	100%	CTC、FC・MD製品の製造ならびに販売
YOKOWO(SINGAPORE)PTE. LTD.	1,000千 シンガポールドル	100%	CTC、FC・MD製品の販売
YOKOWO(THAILAND)CO., LTD.	15,500千タイバーツ	100%	VCCS製品の販売
YOKOWO VIETNAM CO., LTD.	7,500千米ドル	100%	VCCS、インキュベーションセンター製品の販売製品の製造ならびに販売
YOKOWO MANUFACTURING OF THE PHILIPPINES, INC.	230,000千比ペソ	100%	VCCS製品の製造ならびに販売
YOKOWO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.	200千米ドル	100%	CTC製品の製造ならびに販売

- (注) 1. YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLCは、当社子会社(YOKOWO AMERICA CORPORATION)による100%間接保有です。
2. 東莞友華汽车配件有限公司は、当社子会社(香港友華有限公司)による100%間接保有です。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

9. 主要な営業所および工場(2025年3月31日現在)

当社

- | | |
|--------------|-----------|
| ① 本社 | ▶ 東京都千代田区 |
| ② 富岡工場 | ▶ 群馬県富岡市 |
| ③ MEMS開発センター | ▶ 埼玉県入間郡 |
| ④ 大阪営業所 | ▶ 大阪市淀川区 |
| ⑤ 中部営業所 | ▶ 愛知県豊橋市 |
| ⑥ 宇都宮営業所 | ▶ 栃木県宇都宮市 |

子会社(国内)

国内生産拠点

- | | |
|----------------|-----------|
| ⑦ (株)ヨコオ通信システム | ▶ 群馬県富岡市 |
| ⑧ (株)ヨコオプレジジョン | ▶ 群馬県富岡市 |
| ⑨ (株)ナンシン | ▶ 長野県上伊那郡 |

子会社(海外)

海外販売拠点

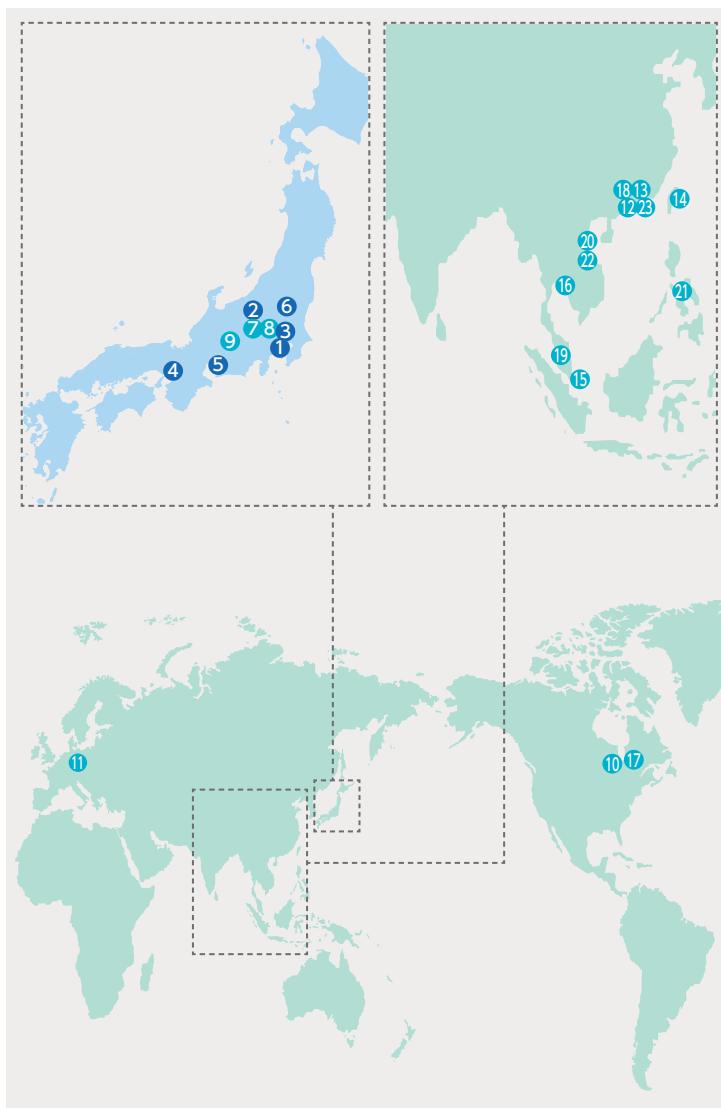
- | | |
|--------------------------------|----------|
| ⑩ YOKOWO AMERICA CORPORATION | ▶ アメリカ |
| ⑪ YOKOWO EUROPE GmbH | ▶ ドイツ |
| ⑫ 友華貿易(香港) 有限公司 | ▶ 香港 |
| ⑬ 東莞友華通信配件有限公司 | ▶ 中国 |
| ⑭ 友華科技股份有限公司 | ▶ 台湾 |
| ⑮ YOKOWO (SINGAPORE) PTE. LTD. | ▶ シンガポール |
| ⑯ YOKOWO (THAILAND) CO.,LTD. | ▶ タイ |

海外生産拠点

- | | |
|---|---------|
| ⑰ YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLC | ▶ アメリカ |
| ⑱ 東莞友華汽车配件有限公司 | ▶ 中国 |
| ⑲ YOKOWO ELECTRONICS (M) SDN.BHD. | ▶ マレーシア |
| ⑳ YOKOWO VIETNAM CO.,LTD. | ▶ ベトナム |
| ㉑ YOKOWO MANUFACTURING OF THE PHILIPPINES, INC. | ▶ フィリピン |
| ㉒ YOKOWO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD. | ▶ ベトナム |

海外生産資材供給拠点

- | | |
|------------|------|
| ㉓ 香港友華有限公司 | ▶ 香港 |
|------------|------|



10. 従業員の状況(2025年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメント等の名称	従業員数 (前期末比)
V C C S	6,683名 (△465名)
C T C	930名 (+36名)
F C M D	763名 (+127名)
インキュベーションセンター	23名 (△9名)
全社共通	543名 (+9名)
合計	8,942名 (△302名)

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 当社の従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,040名	+72名	40.7歳	11.5年

(注) 従業員数は就業人員であります。

11. 主要な借入先の状況(2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社群馬銀行	3,548 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,548
株式会社みずほ銀行	2,450
株式会社りそな銀行	1,000
合計	9,547

(注) 上記借入金のほか、4行との間に、総額100億円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高はありません。

II 会社の株式に関する事項(2025年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 40,000,000株
2. 発行済株式の総数 23,849,878株 (うち自己株式539,193株)
3. 株主数 6,312名
4. 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4,483千株	19.2%
株式会社日本カストディ銀行	1,847	7.9
株式会社群馬銀行	990	4.2
ヨコオ取引先持株会	819	3.5
三菱UFJ信託銀行株式会社	595	2.5
ヨコオ自社株投資会	490	2.1
第一生命保険株式会社	450	1.9
株式会社三菱UFJ銀行	446	1.9
株式会社りそな銀行	445	1.9
株式会社みずほ銀行	420	1.8

- (注) 1. 当社は自己株式を539千株保有していますが、上記の大株主からは除外しております。
2. 上記の持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 上記の持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出し、小数点以下第2位以下を切り捨てて表示しております。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要
該当する事項はありません。
2. 当事業年度中に当社従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要
該当する事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当する事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	徳 間 孝 之	執行役員社長
取 締 役	横 尾 健 司	執行役員専務 インキュベーションセンター長 兼 地域貢献担当 兼 一般財団法人ヨコオ育英会代表理事 富岡商工会議所 副会頭
取 締 役	小 谷 直 仁	執行役員常務 技術本部長 兼 コア技術開発本部長 兼 C T C技術統括部担当
取 締 役	柳 澤 勝 平	執行役員常務 VCCS事業部統括担当 兼 VCCS海外工場統括
社 外 取 締 役	戸 張 眞	株式会社日本能率協会コンサルティング 顧問 シニア・コンサルタント
社 外 取 締 役	姜 秉 祐	一橋大学イノベーション研究センター 准教授
社 外 取 締 役	米 田 恵 美	米田公認会計士事務所 代表 一般社団法人エヌワン 代表理事 ペイクラウドホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員) 株式会社ダイレクトマーケティングミックス 社外取締役
常 勤 監 査 役	蒲 地 謙 児	
社 外 監 査 役	栃 木 敏 明	のぞみ総合法律事務所 パートナー弁護士 大黒屋ホールディングス株式会社 社外監査役
社 外 監 査 役	角 田 尚 夫	
社 外 監 査 役	山 口 さ や か	公認会計士山口さやか事務所 代表 TAXパートナーズ税理士法人 社員 大成ラミック株式会社 社外監査役 株式会社アーバネットコーポレーション 社外取締役 マテリアルグループ株式会社 社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 当社役員の重要な兼職として記載した法人等と当社グループとの間における取引関係はありません。
2. 当社は、取締役 戸張眞氏、姜秉祐氏および米田恵美氏、監査役 栃木敏明氏、角田尚夫氏および山口さやか氏の6名を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定しております。

3. 監査役 蒲地謙児氏は、外資系自動車部品会社等においてC.F.O.(最高財務責任者)を務めた経験やMBA(経営学修士)と米国公認会計士資格を保有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 山口さやか氏は、大手監査法人において国内上場企業・外資系企業などの監査業務や内部統制業務に携わった経験を有しているほか、同監査法人を退社し独立された後も、数十社の会計税務顧問を中心に、財務税務デュー・ディリジェンスや会計監査に従事されており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動
 - (1)取締役 深川浩一氏は、2024年6月27日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
 - (2)取締役 村松邦子氏は、2024年6月27日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
 - (3)取締役 柳澤勝平氏は、2024年6月27日開催の第86期定時株主総会において選任され、同日就任いたしました。
 - (4)取締役 米田恵美氏は、2024年6月27日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任するとともに、同株主総会において取締役として選任され、同日就任いたしました。
 - (5)監査役 山口さやか氏は、2024年6月27日開催の第86期定時株主総会において選任され、同日就任いたしました。

<ご参考>

当社は執行役員制度を採用しており、2025年3月31日現在の執行役員・理事の体制は次のとおりです。

氏 名	担 当 ・ 地 位
徳 間 孝 之	執行役員社長
横 尾 健 司	執行役員専務 インキュベーションセンター長 兼 地域貢献担当 兼 一般財団法人ヨコオ育英会代表理事
小 谷 直 仁	執行役員常務 技術本部長 兼 コア技術開発本部長 兼 CTC技術統括部担当
柳 澤 勝 平	執行役員常務 V C C S 事業部統括担当 兼 V C C S 海外工場統括
岡 崎 実 明	執行役員常務 富岡工場統括 兼 品質保証本部担当
坂 田 毅	執行役員常務 技術本部副本部長 兼 人材育成センター長
井下原 博	執行役員常務 MD事業部長 兼 事業リスク管理委員会委員長
川 田 直 樹	執行役員 C T C 事業部長
角 田 達 朗	執行役員 経営企画本部長 兼 事業リスク管理委員会副委員長
星 野 智 久	執行役員技監 要素技術開発担当
多賀谷 敏 久	執行役員 S C I 本部長 兼 サステナビリティ委員会担当
長 岡 俊 一	執行役員 V C C S 事業部長
赤 尾 剛	執行役員 生産プロセス革新本部長 兼 FC事業部担当
高 橋 一 弘	理事 品質保証本部長
江 尻 等	理事 購買本部長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第30条および第36条第2項に基づき、取締役 戸張眞氏、取締役 姜秉祐氏、取締役 米田恵美氏、監査役 栃木敏明氏、監査役 角田尚夫氏および監査役 山口さやか氏との間で、会社法第427条の定めに基づく第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役および執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

4. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

① 基本報酬の個人別の報酬等の額および付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とします。基本報酬の額は、役位、職責等に応じて定めたガイドラインをベースに、前連結会計年度の業績、当連結会計年度の経営計画および各取締役の役割等を勘案して代表取締役執行役員社長が個人別の報酬等の額の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、新連結会計年度の前月に開催する取締役会に付議し、決定するものとします。

なお、業務執行取締役の基本報酬には、後掲③の役員持株会による自社株式取得のための拠出金も含むものとします。

② 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、および付与の時期又は条件の決定に関する方針

連結会計年度ごとの企業価値向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、業績指標の達成度合い等に応じて役員賞与を支給するものとします。なお、当該業績指標として、連結売上高、連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益を指標として採用しております。

その支給有無／支給総額は、各連結会計年度の当該3指標の達成度(前連結会計年度の当該3指標に対する達成度および当該連結会計年度の当該3指標の予想値に対する達成度)により、代表取締役執行役員社長が原案を作成し、支給する場合の個人別支給額についても、各業務執行取締役の職務および功績等(いわゆるサステナビリティ課題の解決への貢献を含む)を勘案して代表取締役執行役員社長が原案を作成するものとします。当該原案を指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、当該連結会計年度の業績が確定した月の取締役会において決定

し、当該取締役会の翌月に支給するものとします。

③ 株式報酬の内容、その額又は算定方法、および付与の時期又は条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値および株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、ストックオプションを付与するものとします。ただし、計上すべき費用が業績に与える影響とインセンティブとしての効果を比較考量して付与の有無および付与の時期を決定するものとし、個人別の付与数は、株主総会決議により定められた上限(発行金額又は発行株数)の範囲内において、各取締役の役位・職責等を勘案して代表取締役執行役員社長が原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、取締役会にて決定するものとします。

また、社内取締役については、役員持株会を通じた自社株式保有を義務付けるとともに、その拠出額分を毎月の基本報酬に含めて支給するものとします。

④ 基本報酬の額、業績連動報酬の額、および株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定するものとします。なお、ストックオプションを上限まで割り当てる場合の、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬60%、業績連動報酬20%、株式報酬20%とします。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、代表取締役執行役員社長が決定方針の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、取締役会にて決定することとしております。

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うと取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会決議によって定めた枠内において、代表取締役執行役員社長が基本報酬・業績連動報酬・非金銭報酬の個人別支給額の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで取締役会に付議し、審議・決定しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2022年6月28日開催の第84期定時株主総会において、金銭報酬として年額2億8千万円以内(うち、社外取締役に対する報酬を4千万円以内とする。また、使用

人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は2名)です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2014年6月27日開催の第77期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等として年額5千万円以内かつ年間付与株式数5万株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役は除く)の員数は3名です。

監査役の報酬限度額は、2022年6月28日開催の第84期定時株主総会において年額6千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	264百万円 (28百万円)	216百万円 (28百万円)	48百万円 (-)	- (-)	9名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	43百万円 (21百万円)	43百万円 (21百万円)	- (-)	- (-)	4名 (3名)
合 計 (うち社外役員)	307百万円 (50百万円)	259百万円 (50百万円)	48百万円 (-)	- (-)	13名 (7名)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬に係る業績指標についての概要は、前述(1)②に記載のとおりです。なお、当該業績指標の実績等は次のとおりです。

	前連結会計年度 実績	当連結会計年度 予想値	当連結会計年度 実績
連結売上高	76,895百万円	81,150百万円	82,884百万円
連結営業利益	1,617百万円	4,550百万円	4,226百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,511百万円	2,500百万円	2,227百万円

5. 社外役員に関する事項

(1) 取締役 戸張眞氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	株式会社日本能率協会コンサルティング 顧問 シニア・コンサルタント
他の法人等の社外役員の兼任状況	該当する事項はありません。
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況	<p>取締役会21回中21回出席(出席率100%) 指名・報酬諮問委員会3回中3回出席(100%)</p> <p>大手経営コンサルタント会社における技術戦略・新規事業・経営戦略の分野に関する指導・助言業務に携わった豊富な実務経験と高い知見を活かして当社経営の監視・監督を行っております。また、指名・報酬諮問委員会委員として、取締役および執行役員の指名・報酬等に関する原案について意見を述べるなど、積極的に審議に加わりました。</p> <p>なお、当事業年度中に開催された監査役会または取締役会議題事前説明会に出席し、取締役会議題についての事前説明を社外監査役と共に受け、意見交換等を行ったほか、必要な範囲で監査役会報告・審議事案の共有を行いました。</p> <p>このように、当社が同氏に対して期待する役割を十分に果たしております。</p>

(2) 取締役 姜秉祐氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	一橋大学イノベーション研究センター 准教授
他の法人等の社外役員の兼任状況	該当する事項はありません。
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況	<p>取締役会21回中21回出席(出席率100%)</p> <p>情報通信技術・特許戦略等に関する高い知見とイノベーションに関わる幅広い経験をもとにグローバルな視点から、当社経営の監視・監督を行っております。</p> <p>なお、当事業年度中に開催された監査役会または取締役会議題事前説明会に出席し、取締役会議題についての事前説明を社外監査役と共に受け、意見交換等を行ったほか、必要な範囲で監査役会報告・審議事案の共有を行いました。</p> <p>このように、当社が同氏に対して期待する役割を十分に果たしております。</p>

(3) 取締役 米田恵美氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	米田公認会計士事務所 代表 一般社団法人エヌワン 代表理事
他の法人等の社外役員の兼任状況	ペイクラウドホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員) 株式会社ダイレクトマーケティングミックス 社外取締役
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況 (ただし、当社社外取締役就任日である 2024年6月27日以降当事業年度未 まで)	取締役会17回中17回出席(出席率100%) 指名・報酬諮問委員会3回中3回出席(100%) 財務および会計に関する高い知見を有するほか、公益社団法人日本 プロサッカーリーグ常勤理事として、同法人の中期計画立案、ガバ ナンス改革、人材開発・組織開発、SDGsの取組みを推進・主導し た経験をもとに、当社経営の監視・監督を行っております。また、 指名・報酬諮問委員会の委員長として、取締役および執行役員の指 名・報酬等に関する原案について意見を述べるなど、積極的に審議 に加わりました。 なお、当事業年度中に開催された監査役会または取締役会議題事前 説明会に出席し、取締役会議題についての事前説明を社外監査役と 共に受け、意見交換等を行ったほか、必要な範囲で監査役会報告・ 審議事案の共有を行いました。 このように、当社が同氏に対して期待する役割を十分に果たしてお ります。

(4) 監査役 栃木敏明氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	のぞみ総合法律事務所 パートナー弁護士
他の法人等の社外役員の兼任状況	大黒屋ホールディングス株式会社 社外監査役
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況	取締役会21回中21回出席(出席率100%) 監査役会17回中17回出席(出席率100%) 長年にわたり弁護士として第一線で活躍されてきた専門的見地と経 験に基づき、独立社外監査役として常に客観的な視点から、当社経 営の監視・監査に加え、助言・提言も行ってまいります。

(5) 監査役 角田尚夫氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	該当する事項はありません。
他の法人等の社外役員の兼任状況	該当する事項はありません。
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況	取締役会21回中21回出席(出席率100%) 監査役会17回中17回出席(出席率100%) 株式会社群馬銀行の専務取締役等上場企業の経営に関する豊富な経験および幅広い知見を活かして、当社経営の監視・監査に加え、助言・提言も行っております。

(6) 監査役 山口さやか氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	公認会計士山口さやか事務所 代表 TAX パートナーズ税理士法人 社員
他の法人等の社外役員の兼任状況	大成ラミック株式会社 社外監査役 株式会社アーバネットコーポレーション 社外取締役 マテリアルグループ株式会社 社外取締役(監査等委員)
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況 (ただし、当社社外監査役就任日である 2024年6月27日以降当事業年度末まで)	取締役会17回中17回出席(出席率100%) 監査役会13回中13回出席(出席率100%) 公認会計士および税理士としての企業会計・財務・監査業務に関する豊富な経験と高い知見を活かして、当社経営の監視・監査に加え、助言・提言も行っております。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

2. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	監査業務に基づく報酬
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、以下の会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。
- | | |
|---|----------------------------------|
| 香港友華有限公司 | 東莞友華汽车配件有限公司 |
| 友華貿易(香港)有限公司 | 東莞友華通信配件有限公司 |
| YOKOWO(THAILAND)CO., LTD. | YOKOWO ELECTRONICS (M) SDN. BHD. |
| YOKOWO (SINGAPORE) PTE. LTD. | 友華科技股份有限公司 |
| YOKOWO ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD. | YOKOWO VIETNAM CO., LTD. |
| YOKOWO MANUFACTURING OF THE PHILIPPINES, INC. | |
4. 当社の連結子会社であるYOKOWO ELECTRONICS (M) SDN. BHD.ほか1社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬4百万円を支払っております。また、当社および当社の連結子会社である東莞友華汽车配件有限公司ほか4社は、当社の監査公認会計士等と同一ネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して非監査証明業務に基づく報酬27百万円を支払っております。
5. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬3百万円を支払っております。

3. 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

VI 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

【内部統制システム構築の基本方針】

当社は、会社法および金融商品取引法ならびにそれらの関係法令等に基づき、以下のとおり内部統制システムを構築し、すべての取締役、監査役ならびに使用人が、法令を遵守し公正かつ透明性の高い企業活動を行うことを徹底する。併せて、企業価値の極大化を目指し、あらゆるステークホルダーの利益の最大化の実現に努力する。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

<体制の整備>

- (1) 取締役は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、業務の適法性、財務諸表の信頼性、コンプライアンスの確保等を達成するため、「CSR行動規程」および「コンプライアンス規程」を定め、全役職員に周知徹底し、定着に努める。また、「内部通報規程」において内部通報制度を整備し、法令、定款または関連規程に反する行為の早期発見および是正に努める。
- (2) 取締役は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度をとり、一切関係を持たないことを、「CSR行動規程」に明確に定めて全役職員に周知徹底する。不当な要求を受けた場合は、「経営危機管理規程」に基づき代表取締役の指揮の下、人事総務部が警察・弁護士等専門機関と緊密に連携して、これを断固として排除する。
- (3) 取締役は、各部門の業務プロセス等を監査し不正の発見・防止およびプロセスの改善を指導する部署として、内部統制担当部署を設置する。

<運用の状況>

- ・上記の「CSR行動規程」をグループウェア上で随時閲覧可能としているほか、当社グループの役員および社員がとるべき行動を定めた「CSR行動規範」を、日本語／英語／中国語いずれかの携帯リーフレットで配付し、周知徹底を図っております。
- ・内部通報制度は、公益通報者保護法および「内部通報規程」に則って運用しております。実際に通報のあった案件については速やかに調査を実施し、適切に対処しております。
- ・代表取締役執行役員社長直轄の組織として内部監査室を設置し、当社グループの財務報告プロセス・業務プロセスを中心に、監査および改善指導を行っております。

2. 財務報告の信頼性を確保するための体制

<体制の整備>

代表取締役は、財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムを構築し、その監査、運用評価および不備是正については内部統制担当部署がその任にあたる。

<運用の状況>

- ・当社および国内外主要子会社の財務報告プロセスおよび主要な業務プロセスについて、内部監査室が監査、運用評価および不備是正指導を行っております。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

<体制の整備>

- (1) 取締役は、その職務執行に係る情報について、関連法令および社内規程に基づき適切に保存する。取締役および監査役はこれらの文書を随時閲覧できるものとする。
- (2) 取締役は、情報の保存および管理の適切性を維持するため、各組織における責任者を決定し、組織的、体系的に情報の保持および管理を行うとともに、保存および管理状況について、定期的にモニタリングを行う。

<運用の状況>

- ・取締役の職務執行に係る情報の保存については、会社法等関連法令に基づき適切に行っております。
- ・当社グループが取り扱うすべての情報資産の重要性を常に意識し、その不適正な開示、情報の漏洩、目的外の使用を防ぎ、適切に保護するため、情報セキュリティポリシーを定め、情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、グループ全体で情報セキュリティ活動に取り組んでおります。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

<体制の整備>

- (1) より安定的で円滑な事業活動のため、多様化する損失の危険(リスク)についての把握・分析・計画策定・実行・評価・改善・レビューを行う「リスクマネジメントシステム(RMS)」を構築・整備する。
- (2) 「リスク管理規程」においてリスクマネジメント方針およびリスクマネジメント行動指針を定め、RMSの継続的向上に努める。
- (3) リスク管理委員会を設置し、執行役員社長が委員長を、人事総務部が事務局を務める。また、各本部および各事業部にリスク管理責任者を、各部署にリスク管理推進委員を配置して、全社的運用を行う。

<運用の状況>

- ・RMSの運用については、CSRを推進する「CSR委員会」の下に、情報セキュリティ／労働安全衛生など重要なリスク項目について、専門委員会等を設けて活動を推進しております。また、「事業リスク管理委員会」において、当社の各事業に直接関係するリスクの早期把握、共有・分析および対策立案・実行に努めております。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

<体制の整備>

- (1) 取締役は、企業理念体系、中期計画、年度利益計画を承認し、その進捗状況を定期的に評価し、それをもとに資源再配分等経営戦略の意思決定を行う。
- (2) 取締役の職務執行権限と責任を明確にし、取締役会において取締役の職務執行状況の監督を行う。
- (3) 事業部制をベースとした執行役員制により、執行役員の職務分掌および責任、権限を明確に定め、執行役員社長以下の執行役員に権限を委譲し、意思決定および職務執行の効率化、迅速化を行う。

<運用の状況>

- ・中期経営計画および年度利益計画は、取締役会にて審議・承認を受け、遂行しております。当該計画に従って執行役員社長以下各執行役員が業務を執行し、その進捗状況を毎月、執行経営会議および取締役会において報告しております。
- ・業務執行に関する責任範囲・権限については、「職務分掌規程」および「責任権限規程」において規定しており、取締役から執行役員への権限委譲を法令上可能な範囲で最大限行って、取締役の意思決定および職務執行の効率化・迅速化を図っております。

6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

<体制の整備>

- (1) 監査役は、連結子会社を含めた企業集団について、「監査役監査基準」に基づき監査・改善・指導を行い連結子会社のガバナンスが確保できる体制とする。
- (2) 当社は、連結子会社における内部統制の実効性を高めるために必要な施策、指導および支援を行う。
- (3) 当社内部統制担当部署は、当社および連結子会社の内部監査を定期的実施し、その結果を当社取締役会および連結子会社社長に報告する。

<運用の状況>

- ・常勤監査役が、主要な当社事業所および主要な連結子会社を往査またはリモート会議を実施し、業務監査および改善に向けた指導を行っております。
- ・当社および国内外主要子会社の財務報告プロセスおよび主要な業務プロセスについて、内部監査室が監査、運用評価および不備是正指導を行い、その結果を監査報告会・監査報告書にて連結子会社社長に報告するとともに、結果の概要を取締役に報告しております。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

<体制の整備>

- (1) 監査役が職務を補助すべき使用人を必要とした場合には、内部統制担当部署に監査役の職務を補助すべき使用人を置くものとする。

- (2) 監査役の職務を補助する使用人の人事異動および評価については、監査役の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

<運用の状況>

- ・現時点では、監査役の職務を補助する専任者は置いておりませんが、子会社往査の時期を内部監査室と重ねて合同監査とするなど、監査役監査を効率的に行っております。

8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

<体制の整備>

- (1) 監査役は、取締役会、その他の重要な意思決定を行う会議に出席し、取締役および使用人から職務執行状況等重要事項について定期的に報告を求めるとともに、必要な情報の交換を行う。
- (2) 前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
- (3) 取締役および使用人は、監査役に対して法定事項に加え、当社および連結子会社経営に重大な影響を及ぼす事項の発生または発生するおそれが認められた場合には、速やかに監査役に報告するものとする。
- (4) 監査役は、代表取締役と定期的に、監査上の重要課題について意見交換を行う。
- (5) 監査役は、内部統制担当部署と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部統制担当部署に調査を求める。
- (6) 監査役は、会計監査人と定期的に情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に説明・報告を求める。

<運用の状況>

- ・社内監査役蒲地謙児氏および社外監査役栃木敏明氏、角田尚夫は、当事業年度中に開催された取締役会21回すべてに出席しており、社外監査役山口さやか氏は、当社社外監査役就任日である2024年6月27日以降当事業年度末までの17回すべてに出席し、議題の内容について活発な発言・質疑応答を行っております。
- ・各四半期および期末の決算取締役会に続けて、監査役4名が、代表取締役執行役員社長と懇談会の場を持ち、意見交換を行っております。また、同様に、会計監査人との監査報告会も行っております。

Ⅶ 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1. 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉を行う必要があると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、創立以来「常に時代の先駆者でありたい」と考え、急速に進化する情報通信・電子部品業界で、「アンテナスペシャリスト」、「ファインコネクタスペシャリスト」、「マイクロウェーブ(高周波)スペシャリスト」、「先端デバイススペシャリスト」としてのコアコンピタンスを活かし、主要市場分野である自動車市場・半導体検査市場・携帯通信端末市場・先端医療機器市場に当社独自の先進技術力を駆使し、革新的な先端製品を提供してまいりました。このことにより、上記基本方針に示したとおり、ステークホルダーの皆様利益・幸福を希求してまいりました。

当社グループは、企業価値のさらなる向上を目指し、以下の経営の基本方針のもとに、さらなる事業拡大と収益力向上に取り組んでまいります。これらの取組みは、基本方針の実現に資するものと考えます。

<経営の基本方針>

- 品質第一主義に徹し、最高品質と環境負荷物質ゼロ化により、「ヨコオ品質ブランド」を確立する
- 「技術立脚企業」として、アンテナ技術・マイクロウェーブ技術・表面改質材料技術・微細精密加工技術をさらに強化・革新するとともに、製品の付加価値向上に貢献する新技術を積極的に導入し、顧客の製品機能多様化・適用技術多様化へのニーズに応える

- プロダクト・イノベーション(事業構造・製品構造の革新)、
プロセス・イノベーション(事業運営システムの革新)、
パーソネル・イノベーション(人材の革新)
の3つの革新に加え、将来成長を見据えた
マネジメント・イノベーション(経営・事業運営の革新)
を強力に推進することにより、「進化経営」の具現化を加速する
- 業界／顧客／技術／サプライチェーン等の事業構造を重層化することにより、世界的パラ
ダイムシフト／ドラスティブな事業環境や競争環境激変に対応可能な事業体制を確立す
る

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	47,556	流 動 負 債	19,100
現金及び預金	17,122	支払手形及び買掛金	6,138
受取手形及び売掛金	13,835	短期借入金	3,447
商品及び製品	7,794	1年内返済予定の長期借入金	3,000
仕掛品	483	リース債務	436
原材料及び貯蔵品	6,089	未払法人税等	852
その他	2,236	賞与引当金	1,274
貸倒引当金	△5	その他	3,950
固 定 資 産	28,722	固 定 負 債	5,148
有 形 固 定 資 産	18,908	長期借入金	3,100
建物及び構築物	7,731	リース債務	526
機械装置及び運搬具	5,323	繰延税金負債	758
工具、器具及び備品	2,299	退職給付に係る負債	641
土地	872	その他	122
リース資産	720	負 債 合 計	24,248
使用権資産	875	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	1,086	株 主 資 本	44,562
無 形 固 定 資 産	2,650	資本金	7,819
その他	2,650	資本剰余金	7,804
投 資 其 他 の 資 産	7,163	利益剰余金	29,573
投資有価証券	2,813	自己株式	△635
退職給付に係る資産	2,041	その他の包括利益累計額	7,376
繰延税金資産	672	その他有価証券評価差額金	1,137
出資金	500	為替換算調整勘定	5,428
その他	1,134	退職給付に係る調整累計額	810
資 産 合 計	76,278	非 支 配 株 主 持 分	91
		純 資 産 合 計	52,030
		負 債 純 資 産 合 計	76,278

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	82,884
売上原価	67,178
売上総利益	15,705
販売費及び一般管理費	11,478
営業利益	4,226
営業外収益	
受取利息	93
受取配当金	79
その他	155
営業外費用	
支払利息	190
投資損失	16
手数料	29
差損	352
その他	39
経常利益	3,926
特別利益	
固定資産売却益	4
保険解約戻金	24
特別損失	
固定資産除却損	361
固定資産売却損	10
事業構造改善費用	223
減損	3
リース解約損	2
税金等調整前当期純利益	602
法人税、住民税及び事業税	1,125
過年度法人税等	152
法人税等調整額	△165
当期純利益	3,352
非支配株主に帰属する当期純利益	2,240
親会社株主に帰属する当期純利益	12
	2,227

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		資 本		株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	7,819	7,804	28,418	△635	43,407
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,072		△1,072
親会社株主に帰属する当期純利益			2,227		2,227
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,155	△0	1,155
当 期 末 残 高	7,819	7,804	29,573	△635	44,562

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	1,084	5,463	348	6,896	80	50,384
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△1,072
親会社株主に帰属する当期純利益						2,227
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	53	△35	461	479	11	490
連結会計年度中の変動額合計	53	△35	461	479	11	1,645
当 期 末 残 高	1,137	5,428	810	7,376	91	52,030

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当する事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称は、「事業報告」の「I. 企業集団の現況に関する事項 8. 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度において株式会社ナンシンの株式を追加取得したため、持分法適用関連会社から連結子会社へ変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 2社 会社の名称 LTCCマテリアルズ株式会社
Lumax Yokowo Technologies Private Limited

(2)持分法適用手続に関する特記事項

LTCCマテリアルズ株式会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である東莞友華汽車配件有限公司、東莞友華通信配件有限公司、Suzhou YJH Technology Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- a. 商品及び製品
主として月次総平均法
- b. 仕掛品
主として月次総平均法
- c. 原材料及び貯蔵品
主として月次総平均法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

原則として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	5年～8年
工具、器具及び備品	2年～7年

② 無形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

④ 使用権資産

在外連結子会社については、「リース」(IFRS第16号)もしくは「リース」(ASC第842号)を適用しており、国際財務報告基準もしくは米国会計基準に基づく償却方法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a. 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b. 貸倒懸念債権および破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の 期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の 費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における 簡便法の採用 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)収益及び費用の計上基準

当社グループは主としてVCCS、CTC、FC・MD、インキュベーションセンター製品の製造・販売を行っており、当事業で計上する収益を、顧客との契約に基づき売上高として計上しております。主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客に引き渡した時点で製品に対する支配が顧客に移転することから、当該時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。当社が扱う製品の多くは当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

当連結会計年度

(単位：百万円)

	VCCS	CTC	FC	MD	インキュベーションセンター
有形固定資産	7,251	4,834	931	734	9
無形固定資産	126	287	40	3	39
減損損失	—	3	—	—	—

(2)会計上の見積りの内容の理解に資する情報

減損会計の適用にあたっての資産のグルーピングは、主として事業会社の事業を、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として減損の兆候の有無を判定しています。減損の兆候の有無については、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合や、経営環境の著しい悪化がある場合などにに基づき判定し、減損の兆候があると認められる資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の予測不能な経営環境の変化などによって影響を受ける可能性があります。

(CTC)

当連結会計年度の一部の事業会社においては、現状の資産の稼働状況を鑑み減損損失の認識の要否の判定を行った結果、将来の使用が見込めないと判断し、減損損失3百万円を計上しております。

(FC及びMD)

当連結会計年度の一部の事業会社においては、初期投資負担などから継続して営業損益がマイナスとなりましたが、将来計画を慎重に検討し、減損損失の認識の要否の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しております。

なお、当連結会計年度の当社において、当社グループが新たなビジネス創出を目指して取り組んでいるインキュベーションセンターに係る当社の営業損失を上回る営業利益が計上されず、全社の営業損益が継続してマイナスとなりましたが、各セグメント又は事業の将来計画を慎重に検討し、共有資産を含むより大きな単位について減損損失の認識の要否の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しております。

当連結会計年度末における連結貸借対照表に計上されている有形固定資産および無形固定資産につきましては、将来の経済状況の著しい変動等により、当社グループの事業環境が影響を受け、業績が大幅に悪化した場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	VCCS	CTC	FC・MD	インキュベーションセンター		
売上高						
日本	19,628	1,244	4,328	270	4	25,477
欧米	26,836	4,805	1,314	0	—	32,957
アジア	9,496	9,564	5,388	—	—	24,449
顧客との契約から生じる収益	55,961	15,614	11,032	271	4	82,884
外部顧客への売上高	55,961	15,614	11,032	271	4	82,884
計	55,961	15,614	11,032	271	4	82,884

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等) 4. 会計方針に関する事項 (5)収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 当期および翌期以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。契約負債は連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	13,129	13,835
契約負債	7	14

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 34,469百万円
2. 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	10,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引未実行残高	10,000百万円
3. 流動負債「その他」のうち契約負債の残高 14百万円
4. 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	主な用途	主な種類
長野県上伊那郡飯島町	事業用資産	建物

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基礎としてグルーピングしており、使用見込みのないCTC事業の事業用資産について減損損失(3百万円)を認識しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、ゼロとして評価しております。

2. 事業構造改善費用は、主に当社グループ東莞友華汽车配件有限公司の人員の適正化に伴い発生した退職金であります。当社グループでは、VCCS事業のグローバル生産拠点体制の再構築を進める中で同社の希望退職者による人員の適正化を図ってきました。当期においては、上記施策に加えて、中国市場における需要低迷を踏まえた整理解雇による人員削減を実施し、解雇される従業員に対し特別退職金を支給しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	23,849,878株	－株	－株	23,849,878株

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

- ① 2024年6月27日開催の第86期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	512百万円
・1株当たり配当額	22円
・基準日	2024年3月31日
・効力発生日	2024年6月28日

- ② 2024年11月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項
- | | |
|-----------|-------------|
| ・株式の種類 | 普通株式 |
| ・配当金の総額 | 559百万円 |
| ・1株当たり配当額 | 24円 |
| ・基準日 | 2024年9月30日 |
| ・効力発生日 | 2024年12月10日 |
- ③ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
- | | |
|-----------|------------|
| ・株式の種類 | 普通株式 |
| ・配当金の総額 | 559百万円 |
| ・配当の原資 | 利益剰余金 |
| ・1株当たり配当額 | 24円 |
| ・基準日 | 2025年3月31日 |
| ・効力発生日 | 2025年6月27日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性と流動性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループとしては、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、事前に所定の手続きを経て決定された信用限度額の見直しを定期的に行っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

投資有価証券である株式等は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ通貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

借入金については、営業取引に係る資金調達を目的として行っております。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。(注)をご参照ください。)また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金等についても短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することを考慮し、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券			
その他有価証券	2,523	2,523	-
(2)長期借入金	6,100	6,074	25
(3)リース債務	962	970	△7

(注)市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	290百万円

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券株式	2,523	-	-	2,523

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	－	970	－	970
長期借入金	－	6,074	－	6,074

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金並びにリース債務

時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社および一部の子会社で賃貸用の土地等を有していますが、当該賃貸等不動産の総額は連結総資産額に比して重要性が乏しいため注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,228円10銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 95円58銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社は、2025年3月28日開催の取締役会において、2025年6月1日(予定)を効力発生日として、株式会社タムラ製作所の連結子会社である株式会社光波(以下、「光波」という)のネットワークソリューション事業(以下、「ネットワークソリューション事業等」という)を会社分割(簡易吸収分割)の方法により承継すること(以下、「本吸収分割」という)を決議いたしました。

1. 本吸収分割の目的

当社は創業以来、物づくりのスペシャリストとして、管(クダ)の技術を極めた微細精密加工技術、高周波技術、電子回路技術等、ハードウェアを中心とした製造販売業を営んでまいりました。当社グループを取り巻く経営環境は、AI活用の進展や自動車のEV化/SDV化による価値の変容などにより大きく速く変化しており、当社グループとして、「ハードからソフトへ」「物売りからコト売りへ」「売り切りビジネスからサブスクリプションビジネスへ」挑戦していくことが必要であると考えております。現在、MaaS市場に対して、当社グループとして初のサブスクリプションビジネスである車載向け鍵開閉管理システムの開発及び

市場投入を推進しておりますが、さらなる取り組み加速のため、当社要素技術の進化や、通信モジュール技術など当社に不足している既存技術の開発に加えて、「コト売りビジネス」／「サブスクリプションビジネス」に欠かせないソフトウェア技術を取り込むことが、必要不可欠であると考えております。

本吸収分割により、当社の求めるソフトウェア技術を有し、かつ当該技術に関わる商権を得ている光波のネットワークソリューション事業等を承継することで、ソフトウェアエンジニアの相応数の確保、ソフトウェア搭載製品の拡充、現在進めているマーケティング活動におけるテーマへの参画、光電融合プロジェクトなど他事業への展開等を実現するとともに、当社グループの事業ドメインの拡張及びビジネスモデル革新を通じて、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

2. 本吸収分割の要旨

(1)本吸収分割の日程

本吸収分割は、会社法第796条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、株主総会の承認の手続きを経ずに行う予定です。

吸収分割契約承認取締役会決議日 2025年3月28日

吸収分割契約締結日 2025年3月28日

吸収分割の効力発生日 2025年6月1日(予定)

(2)本吸収分割の方式

光波を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割です。

(3)本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割の対価として、当社は光波に対し250百万円の金銭を交付する予定です。

(4)本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5)本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

(6)承継会社が承継する権利義務

当社は、本吸収分割により、効力発生日において光波がネットワークソリューション事業等に関して有する権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継いたします。

(7)債務履行の見込み

本吸収分割において、当社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないと判断しております。

3. 分割又は承継する事業部門の概要

(1)分割又は承継する部門の事業内容

光波が営むネットワークソリューション事業等

(2)分割又は承継する部門の経営成績(2024年3月期)

売上高 5,680百万円

(3)分割又は承継する資産、負債の項目及び帳簿価額

現時点では確定しておりません。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		28,226	負 債 の 部		16,286
流 動 資 産		28,226	流 動 負 債		16,286
現金及び預金	5,581	支払手形	3		
受取手形	37	電子記録債権	1,406		
電子記録債権	1,590	買掛金	6,100		
売掛金	12,243	短期借入金	3,447		
商品及び製品	2,363	1年内返済予定の長期借入金	3,000		
仕掛品	306	リース債権	69		
材料及び貯蔵品	936	未払金	1,032		
前払費用	511	未払費用	341		
関係会社短期貸付金	2,132	預り金	137		
未収入金	2,172	賞与引当金	707		
未収消費税等	481	その他	39		
その他	4	固 定 負 債	3,561		
貸倒引当金	△136	長期借入金	3,100		
固 定 資 産	21,409	リース債権	154		
有形固定資産	6,253	繰延税金負債	301		
建物及び構築物	3,626	長期未払金	6		
機械及び装置	749	負 債 合 計	19,847		
車両運搬具	2	純 資 産 の 部			
工具、器具及び備品	755	株 主 資 本	28,650		
土地	683	資本金	7,819		
リース資産	195	資本剰余金	7,804		
建設仮勘定	241	資本準備金	7,804		
無形固定資産	2,343	利 益 剰 余 金	13,661		
ソフトウェア	620	利益準備金	335		
その他	1,722	その他利益剰余金	13,325		
投資その他の資産	12,812	別途積立金	3,310		
投資有価証券	2,768	繰越利益剰余金	10,015		
関係会社株式	4,798	自 己 株 式	△635		
出資	500	評価・換算差額等	1,137		
関係会社長期貸付金	3,396	その他有価証券評価差額金	1,137		
前払費用	20	純 資 産 合 計	29,787		
保険積立金	269	負 債 純 資 産 合 計	49,635		
前払年金費用	865				
その他	193				
資 産 合 計	49,635				

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		69,879
売上原価		64,632
売上総利益		5,246
販売費及び一般管理費		6,019
営業損失		772
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,699	
その他の	78	1,778
営業外費用		
支払利息	143	
支払手数料	29	
貸倒引当金繰入	87	
為替差損	182	
その他	8	452
経常利益		553
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別損失		
固定資産除却損	336	
固定資産売却損	0	
リース解約損	2	339
税引前当期純利益		214
法人税、住民税及び事業税	33	
法人税等調整額	132	166
当期純利益		48

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 計
	資 本 金	資 余 本 金	利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計		
		資 本 金	利 益 剰 余 金	其 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金	剰 余 金			
	資 本 金	資 本 金	利 益 剰 余 金	積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	剰 余 金			
当 期 首 残 高	7,819	7,804	335	3,310	11,039	14,685	△635	29,674	
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当					△1,072	△1,072		△1,072	
当 期 純 利 益					48	48		48	
自 己 株 式 の 取 得							△0	△0	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
事業年度中の変動額 合 計	-	-	-	-	△1,023	△1,023	△0	△1,024	
当 期 末 残 高	7,819	7,804	335	3,310	10,015	13,661	△635	28,650	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	1,084	30,758
事業年度中の変動額		
剰 余 金 の 配 当		△1,072
当 期 純 利 益		48
自 己 株 式 の 取 得		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	53	53
事業年度中の変動額 合 計	53	△971
当 期 末 残 高	1,137	29,787

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当する事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式および関連会社株式
- ② その他有価証券

移動平均法による原価法によっております。

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- ① 商品及び製品
月次総平均法
- ② 仕掛品
月次総平均法
- ③ 原材料及び貯蔵品
月次総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
機械及び装置	8年
工具、器具及び備品	2年～5年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

① 一般債権

貸倒実績率法によっております。

② 貸倒懸念債権および破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は主としてVCCS、CTC、FC・MD、インキュベーションセンター製品の製造・販売を行っており、当事業で計上する収益を、顧客との契約に基づき売上高として計上しております。主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客に引き渡した時点で製品に対する支配が顧客に移転することから、当該時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。当社が扱う製品の多くは当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1)当事業年度の計算書類に計上した額

(単位：百万円)

	VCCS	CTC	FC	MD	インキュベーションセンター
有形固定資産	112	421	59	509	5
無形固定資産	24	99	24	2	39

(2)会計上の見積りの内容の理解に資する情報

連結注記表(会計上の見積りに関する注記)に記載のとおりです。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

4.会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(貸借対照表に関する注記)

- 有形固定資産の減価償却累計額 10,754百万円
- 関係会社に対する短期金銭債権(区分表示されたものを除く) 10,448百万円
- 関係会社に対する短期金銭債務(区分表示されたものを除く) 5,735百万円
- 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	10,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引未実行残高	10,000百万円
- 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(損益計算書に関する注記)

- 関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高の総額	
売上高	44,328百万円
仕入高	58,504百万円
その他の営業取引高	588百万円
営業取引以外の取引による取引高の総額	1,620百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	539,008株	185株	－株	539,193株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	216百万円
棚卸資産	172百万円
退職給付引当金	83百万円
関係会社株式評価損	320百万円
減損損失	181百万円
繰越欠損金	502百万円
その他	196百万円
繰延税金資産小計	1,674百万円
評価性引当額	△1,263百万円
繰延税金資産合計	410百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	459百万円
退職給付信託設定益	252百万円
繰延税金負債合計	711百万円
繰延税金負債の純額	301百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 当社の子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 本 出 資	事業 の 内 容	議決権 の 所 有 割 合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ヨコオプレジジョン	群馬県富岡市	100 百万円	CTC、FC・MD 製品の製造並びに販売	直接100	有	部品、材料の 販売および 製品、部品の購入	製品、部品の購入	5,089	電子記録債務 買掛金	253 500
	㈱ナンシン	長野県 上伊那郡飯島町	70 百万円	CTC、FC・MD 部品の製造並びに販売	直接90	有	部品の販売	資金の貸付	430	関係会社 短期貸付金	755
	YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLC	HILLIARD OHIO, U.S.A.	500 千米ドル	VCCS、インキュベーションセンター 製品の製造並びに販売	直接- 間接100	有	製品、部品 材料の販売	製品、部品 材料の販売	20,140	売掛金	3,586
	東莞友華汽車配件有限公司	中華人民共和國 広東省東莞市	200,253 千元	VCCS、FC・MD、 インキュベーションセンター 製品の製造並びに販売	直接- 間接100	有	製品の購入	製品の購入	12,606	買掛金	1,393
	友華科技股份有限公司	台湾 台北市	30,000 千台湾ドル	VCCS、CTC、FC・MD 製品の販売	直接100	有	製品の販売	製品の販売	7,505	売掛金	2,564
	YOKOWO ELECTRONICS (M)SDN. BHD.	KULIM INDUSTRIAL ESTATE, KEDAH MALAYSIA	24,985 千マレーシア リンギット	CTC、FC・MD 製品の製造並びに販売	直接100	有	部品、材料の販売 および製品の購入	資金の返済	763	関係会社 短期貸付金	-
	YOKOWO MANUFACTURING OF THE PHILIPPINES, INC	HERMOSA BATAAN PHILIPPINES	230,000 千比ペソ	VCCS 製品の 製造並びに販売	直接100	有	部品、材料の販売 および製品の購入	製品の購入	5,431	買掛金	538
	YOKOWO ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD.	HUNG YEN PROVINCE VIETNAM	200 千米ドル	CTC 製品の 製造並びに販売	直接100	有	部品、材料の 販売および製品の購入	資金の貸付	350	関係会社 長期貸付金	523
	YOKOWO VIETNAM CO., LTD.	HA NAM PROVINCE VIETNAM	7,500 千米ドル	VCCS、インキュベーションセンター 製品の製造並びに販売	直接100	有	部品の購入	製品の購入	28,015	買掛金	2,250
								部品、材料の 有償支給	3,458	未収入金	572
						部品の購入	資金の返済	1,797	関係会社 短期貸付金	-	

(注)取引条件および取引条件の決定方針

製品、部品、材料の購入および販売については、市場価格を参考に決定しております。

貸付金の利息については、市場金利を参考に決定しております。

2. 当社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有する会社等	(株)エルグ (注2)	群馬県 富岡市	20	メッキ加工	(被所有) 直接0.4	外注加工委託先 役員の兼任なし	外注加工 委託等	65	買掛金	5

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針

外注加工委託については、他の外注先との取引価格を参考にして決定しております。

なお、上記の表における取引金額のうち、期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 当社代表取締役兼執行役員社長徳間孝之の姉の配偶者である桐原正明が議決権の56.25%を直接所有している会社であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,277円84銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 2円07銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

連結注記表(追加情報)に記載のとおりです。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社ヨコオ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 専行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 靖仁

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨコオの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨコオ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社ヨコオ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	専行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川口	靖仁

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨコオの2024年4月1日から2025年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

株式会社ヨコオ 監査役会

常勤監査役 蒲 地 謙 児 ㊟

社外監査役 梶 木 敏 明 ㊟

社外監査役 角 田 尚 夫 ㊟

社外監査役 山 口 さやか ㊟

以 上

定時株主総会 会場ご案内図

日時 2025年6月26日(木曜日)

午前10時

(受付開始 午前9時30分)

会場 東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

JR神田万世橋ビル 4階 ステーションコンファレンス万世橋404

(電話) 03-6859-8200 (代表)



交通機関のご案内

(JR)

- 秋葉原駅
- 御茶ノ水駅
- 神田駅

- 電気街口……………徒歩5分
- 聖橋口……………徒歩7分
- 北口……………徒歩7分

(東京メトロ)

- 丸ノ内線淡路町駅
- 銀座線神田駅

- A3番出口……………徒歩4分
- 6番出口……………徒歩4分

会場には、本総会専用の駐車場、駐輪場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。